

◆ 計画策定の趣旨

本市では、文化芸術振興基本法の理念を踏まえ、文化芸術創造の都市・堺をめざすため、平成27年に堺市における文化芸術振興の基本理念等を定めた「自由都市堺文化芸術まちづくり条例」（以下「条例」という。）を制定した。この条例に基づき、本市における文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年3月に「自由都市堺文化芸術推進計画」を、令和3年2月に「第2期堺文化芸術推進計画（以下、第2期計画）」を策定した。

この度、計画期間の最終年度を迎えることから、計画の成果及び計画策定後の社会情勢の変化や文化庁が策定した文化芸術推進基本計画（第2期）等を踏まえて、後継計画である「第3期堺文化芸術推進計画」（計画期間：令和8年度～12年度）の策定を行うもの。

◆ 第2期計画の概要

■ 計画のめざす姿

基本目標（条例） ■ 自由で心豊かな市民生活の実現
■ 都市魅力の創造



基本目標の実現へ

11の基本的施策（条例）



各施策の着実な推進

重点的方向性①：文化芸術とともに生きる

- 重点的施策1-1：文化芸術を通じた社会的課題の解決
- 重点的施策1-2：すべての人が文化芸術を享受できる機会の充実
- 重点的施策1-3：市民の文化芸術活動の機会の提供

重点的方向性②：文化芸術で子どもたちを育てる

- 重点的施策2-1：未来の文化芸術を担う子どもたちへの文化芸術に触れる場の提供
- 重点的施策2-2：子どもたちの育成に寄与する芸術家の育成

重点的方向性③：多くの人に魅力を伝える

- 重点的施策3-1：堺の文化資源を通じた市民意識の醸成
- 重点的施策3-2：市外、国外の人々への堺の文化資源の魅力発信

◆ 本市の現状

重点的方向性①：文化芸術とともに生きる

- ・堺アーツカウンシルや堺市文化芸術活動応援補助金の認知度は十分に拡大しておらず、文化芸術活動機会の創出に向けて更なる認知度向上が課題である。
- ・堺市文化芸術活動応援補助金（過去4年間で151件採択）を活用して、音楽や演劇、落語、写真等多様なジャンルの事業が地域会館や病院、福祉施設、神社等で行われ、多くの人が参加している。
- ・フェニーチェ堺や各地域文化会館で集客力のある事業を継続して実施したことにより利用者数増に寄与した。一方で文化施設の全体の稼働率は伸び悩んでいるため、施設の情報発信や幅広い世代の活用が課題である。



SAKAI
ARTS
COUNCIL
堺アーツカウンシルロゴ



堺アーツカウンシルプログラム・ディレクター、オフィサー

重点的方向性②：文化芸術で子どもたちを育てる

- ・芸術家派遣事業等のアウトリーチは一定の広がりはあるもののすべてのニーズに対応できておらず、外部コーディネーターを試験的に導入するなどニーズに対応する取組を始めている。
- ・各指定管理者が実施する0歳からの芸術鑑賞会や子ども向けワークショップ等、乳幼児を含む子どもが文化芸術を鑑賞できる機会（イベント）、教育委員会が実施する交響楽団芸術鑑賞事業を提供している。



おやこクラブにおける芸術家派遣事業



学校園における芸術家派遣事業

重点的方向性③：多くの人に魅力を伝える

- ・鉄炮鍛冶屋敷のオープンをきっかけに、市が持つ文化資源の魅力を市内外へ更に伝えることが必要である。
- ・茶の湯まちづくり条例がある堺ならではの茶の湯事業を実施し、茶の湯文化の浸透を図る必要がある。
- ・デジタル技術を活用した市の文化資源はじめてしたデジタル・アーカイブ化等の検討の必要がある。



アルフォンソ・ミュシャ・コレクション

◆第3期堺文化芸術推進計画の重点的方向性と重点的施策

- 第3期計画においては、第2期計画を継承しつつ、文化庁の動向に加え、不安定な国際情勢、急速なテクノロジーの発展がもたらす課題等がある中で、茶の湯文化が持つ独自の美意識や精神性（互いを敬い思いやる心やわびさび等）を重視します。これらを基盤として、文化芸術のすそ野の拡大、文化芸術が子どもたちを育成する、歴史文化資源の継承・発展等、今後の堺市における文化芸術施策の方向性を明示するため、3つの重点的方向性を設定します。
- 第3期計画期間の取組においては、新たに設定した重点的方向性を実現する施策として、それぞれの方向性に対応した重点的施策を設定し、実効性を高めます。
- 大阪・関西万博の開催期間中の取組をレガシーとして、茶の湯をはじめとする文化資源を活用した市内誘客に取り組み、堺の未来を見据えた都市の活性化につなげます。



万博における茶の湯文化の魅力発信の様子



万博におけるアルフォンソ・ミュシャ作品の魅力発信の様子

重点的方向性①：文化芸術とともに生きる

- 重点的施策1-1：多様な人が身近に文化芸術を享受できる機会の充実
- 重点的施策1-2：文化施設等を活かした市民の文化芸術活動の醸成

＜主な取組＞

- ・「堺市文化芸術活動応援補助金」を通じた多様な文化芸術活動の実施
- ・「堺アーツカウンシル」による文化芸術活動のサポート、アートマネジメント人材の育成
- ・「フェニーチェ堺」や「さかい利晶の杜」による魅力ある事業の拡充
- ・地域文化会館の地域における文化芸術活動拠点としての機能強化

評価指標：1年間に文化芸術を鑑賞した又は文化芸術活動を行った人の割合

現状値（令和7年度）	48.5%
目標値（令和12年度）	60.0%



堺アーツカウンシル交流会



堺市文化芸術活動応援補助金採択事業

- ▶新たに文化芸術活動を始めるきっかけとなるよう、すべての人（子ども、若年層、現役世代（子育て世帯含む）、高齢者や障がい者、外国人等）が身近な地域で様々なジャンルの文化芸術活動に触れる機会を創出し、文化芸術のすそ野を広げる。
- ▶フェニーチェ堺や各地域文化会館、公民館、図書館、福祉施設等を含む様々な場所で市民が自由に文化芸術活動に触れる場を形成する。

重点的方向性②：文化芸術が子どもたちを育てる

- 重点的施策2-1：未来を担う子どもたちが文化芸術に触れる場の充実
- 重点的施策2-2：子どもたちの育成に寄与する芸術家の育成

＜主な取組＞

- ・市内学校園での文化芸術鑑賞機会の拡充
- ・乳幼児を含む子どもたちや保護者が文化施設や地域会館で文化芸術に触れる機会の充実
- ・中高生や大学生が更に興味を深めるきっかけとなる相談や活動の場の創出
- ・子どもたちと文化芸術をつなげる人材育成のワークショップ実施

評価指標：学校園や文化施設等で文化芸術鑑賞又は体験した子どもの人数

現状値（令和6年度）	9,671人
目標値（令和12年度）	13,000人



子ども食堂における
芸術家派遣事業



学校園における
芸術家派遣事業

- ▶文化芸術は、創造力と感性を備えた豊かな人間性を育み、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、子どもたちの教育において極めて重要である。乳幼児を含む子どもたちが身近な場所で文化芸術に親しむことができる機会（アウトリーチやインリーチ）を充実させる。
- ▶子どもたちが文化芸術に触れる機会を増やすため、芸術家の育成を推進する。
- ▶学校や教育委員会と連携し、学校部活動の教育的意義を継承しつつ、子どもが継続的に文化芸術活動に親しむ機会を創出する。

重点的方向性③：歴史と文化を未来へ伝える

- 重点的施策3-1：文化資源を活用した都市魅力の向上
- 重点的施策3-2：茶の湯が息づく堺の定着

＜主な取組＞

- ・情報発信を通じた市内外における文化資源の認知度向上及び観光誘客
- ・堺ならではの茶の湯事業の推進、周知拡大
- ・デジタル技術を活用した文化資源の魅力発信



茶の湯が息づく堺
「茶の湯が息づく堺」
ロゴマーク

評価指標：さかい利晶の杜、伸庵等での呈茶体験人数

現状値（令和6年度）	23,529人
目標値（令和12年度）	26,000人



さかい利晶の杜での
立礼茶席



堺市茶室伸庵

- ▶古来から継承・発展してきた文化資源にイノベーションを加えることで、伝統の継承、都市魅力の向上、観光誘客等につなげ、文化・観光の振興、地域の活性化の好循環を創出する。
- ▶「伝統的」な茶の湯を大切にしながらも「革新的」な事業も取り組み、茶の湯が息づく堺の定着をめざします。
- ▶文化資源を「保存」、「創造」、「発信」するためにデジタル技術を活用する。